

# 広報 かつうら

100号



## スポーツ・行楽・味覚の秋

### 小学校では運動会

季節の変わりめにもいろいろあります。秋から冬への十月という月は、スポーツのシーズンで体力を鍛え、みかん狩りや紅葉見物といった行楽期でもあり、また豊富な味覚で、秋であることの楽しさをしみじみと味わわせてくれるし、読書の秋は知識を吸収……こう考えると秋から冬へは“充実の変わりめ”とでもいえましよう。

さて、スポーツの秋にふさわしく、9月23・24日には各小学校で運動会が行われました。《写真》は23日に行われた生比奈小学校の運動会。鼓笛隊員66人による「谷間のキャンプ」「サムア島の歌」「ラ・クンパルシター」を演奏しながらのパレードで、運動会をいっそう盛り上げました。

しかし正午前から降り出した小雨はいっこうにやむ気配はなく、それでも隊員たちは日ごろの練習成果を力いっぱい発揮し、先頭でタクトを振る仲田ふみさん（6年）に合わせ運動場いっぱいパレードを練り広げました。

### 町民のうごき

世帯数	1,936	男	4,054
人口	8,203	女	4,149
昭和53年9月1日現在			
	男	女	計
出生	2	5	7
死亡	4	2	6
転入	5	6	11
転出	2	6	8

'78

# 10月号

# 敬老の日

## ご長寿おめでとう



九月十五日は「敬老の日」。午前十時から勝浦中学校校体育館に七十歳以上のお年寄り四百人を招いて、第九回目の敬老町民の集いを開きました。

この日、九十歳以上のお年寄り十六人の自宅を訪問した桜木町長と山路議長は、記念品や祝い状を贈りご長寿をお祝いしました。

このあと、町民の集いに出席した町長は「ご苦労さま十分楽しんでください」と激励やあいさ

つをしたあと、老人クラブの活動に尽してこられた六人に、表彰状や感謝状をお贈りしました。また十一時からは、勝浦座による大関紀中段目などの人形浄るり四題をひろうし、楽しい一日を過ごしました。

### ■高齢者の激励慰問

- 沼江 新田 圓巖さん
- 今山 谷本 賀平さん
- 寺尾 貞一さん
- 作本幸次郎さん
- 中角 小西 新吉さん
- 山西 フテさん
- 生名 山田ムメノさん
- 棚野 岩本クラノさん

### ■表彰状

- 棚野 幸山コアイさん
- 横瀬 森岡 岡蔵さん
- 与川内 椎野 浅次さん
- 坂本 池谷キノさん
- 北峯 ウタさん
- 杉本 サタさん
- 湯浅角太郎さん
- 横瀬 澤井 瀧弥さん
- 星谷 玉置 利助さん
- 感謝状
- 石原 中野キクエさん
- 生名 尾花ハマエさん
- 与川内 岸野 響精さん
- 坂本 中尾サワコさん

## 「行政相談週間」始まる

十月十五日から二十一日まで全国いっせいに「行政相談週間」が始まります。

行政相談週間は、毎年秋に行行政相談制度を広く国民のみなどに利用していただくため、全国いっせいに実施しているものです。

この週間行事の一環として、徳島行政監察局と地元行政相談委員が主催して、行政相談所を開設します。役所の仕事についての苦情、要望、意見をお持ちのかたは、お気軽にご相談くだ

さ。行政相談所

とき 十月十三日(金) 午後一時～三時

ところ 福祉センター 徳島行政監察局係官 行政相談委員

中村 芳生



昭和五十四年度

### 町村職員

### 採用統一試験

県人事委員会による町村職員統一採用試験につきに行います。

受験希望者は、受付期間中に役場まで申し込んでください。

なお、試験について詳しく知りたいかたは、町役場総務課へお問い合わせください。

#### ◆試験区分

- ◇一般事務(男子)
- ◇土 木

#### ◆受付期間

十月五日(木)から十月二十五日(木)まで

#### ◆申込み受付場所

役場総務課

#### ◆試験日

◇第一次試験 十一月十二日(日曜日)

◇第二次試験 十二月中旬

#### ◆試験場所

- ◇第一次試験 徳島市城南高校
- ◇第二次試験 勝浦町

# 各小学校でも敬老の行事

## 手作りのまくらを

### プレゼント

#### 一 生比奈小学校児童会

私たちは、敬老の日のころに、校区内のねたきりのお年寄りを慰問する行事を毎年続けています。

今年も、校長先生から、お年寄りが、私たちに残して下さったいろいろな功績についての、お話しを聞かせてくれました。今まで何気なく見過ごしていた道や、畑の石がきにまで、お年寄りの苦勞の汗のにおいがしみこんでいるように思われ、一そつ力を入れて準備をしました。まず、代表委員会を開いて、校区内のねたきりのお年寄りの数を調べ、それからおみやげとして、私たちが作った、まくらくずかごと、花、ティッシュペーパーを持っていくことを決め、各学級で製作にとりかかりました。

また、お見舞に行き、肩などをたたいてあげながらする、お話しの話などについても話し合います。前日には和室で、先生方から病室をおたずねする時のエチ



ケットについても教えていただきました。

当日は、あいにくの小雨でしたが、私たちは、地区別にわかれて十三軒のおうちをたずねました。

どこのおうちでも、お年寄りには私たちが待つてくださっていて、私たちが作った、まくらくずかごをほめてくださいました。また、肩をたたいてあげながら、むかしの運動会のこと、学校の生活やむかしの生比奈のようすについておたずねしましたが、おもしろく話してくだ

いました。

来年も、また、おたずねすることを約束して帰りましたが、帰り道、きてあげてよかったなあ、とか、今年おたずねした方々が、お元気になって、長生きしてくれそうですよになど、口々に話し合いながら帰りました。

### おじいさん

### おばあさん

#### の授業参観

#### 一 横瀬小学校

近年共働き家庭が増加して、お年寄りが家の留守番や孫の世話をするものが多くなりました。

しかし、子どもの授業参観は両親がして、祖父母はその機会がありません。子どもの家庭教育は家族みんなが同じ方針で取り組まなければなりませんのでお年寄にも学校教育の現状や孫の勉強ぶりを見ていただいて、家族そろって子や孫の話題を中心として話し合えることが、子どもの教育や家庭のどんらんにも大切なことだと思います。

こんな理由で、本校は三年前から老人の日の前後に「おじいさん、おばあさんの授業参観」



を開催し、夏休み作品展や夏休み自慢話大会を見ていただくこ

## 無料法律相談

十月一日から「法の日」週間がはじまります。

裁判所では、期間中の行事の一つとして、検察庁、弁護士会などの共催で、次のお気軽にご相談ください。

◆日 時 十月四日(水曜日)

午前十時から午後三時まで

◆場 所 徳島地方裁判所

◆相談内容 金銭関係、交通事故、登記、その他法律上の諸問題です。

とにしています。

おじいさんやおばあさんは、目を細め、にこにこしながら見えています。

「こんな機会を作ってくれて有難い」とか「このごろの学校はよく変わった」とかの感想を漏らしながら、「また来年もきます」といつて帰って行かれます。

このことが、お年寄には大変うれしいようで、敬老にもつながるし、お年寄と若い世代のものたちとの心の結びつきを一層深めてくれるものと考えています。



# 税に関する作文・標語の

## 入選作きまる!

このほど、町内のみなさんから、税に関する作文と標語を募集しましたところ、多数のかたが応募され、次の方々が優秀作品に選ばれました。

### ◎作文の部 応募総数十一編

最優秀 租税の大切さと国民の責務

福良 毅さん(生名)

優秀 税に対して

井口弘子さん(棚野)

優秀 税金のゆくえ

今岡明美さん(今山)

今回は、最優秀作品を掲載しましたが、優秀作文についても、次号以降で紹介します。また、この三編については、全国コンクール出品作として推せんしました。

### ◎標語の部 応募総数四十二首

最優秀 税金を納めてつなぐ福祉の輪

岡本イトエさん(中角)

優秀 納税の上に見事な自治の花

中井威臣さん(沼江)

優秀 税金に託すわが町明るい未来

納税は明るい町のエネルギー

宮崎大治さん(星谷) 優秀 この喜び蔭の力は税金だ

山路久美子さん(今山)



## 租税の大切さと国民の責務

(勝浦中学校)

福良 毅

が薄く、正しい判断で納税していかない人も見られます。先日、ぼくがバスに乗っていると、ある人たちのこんな話を

人々にとって、生活の負担となり、生きていくうえに大きな重荷となっていたようです。調べているうちに、今とはずいぶん考えに開きがあるのだなあといふようになりました。文明開化が進むにつれて、生活が安定し、教育や文化が向上し、国民の税金に対する考え方も変わってきました。しかし、今日においても、まだ、国民の税金に対する理解

だ習っていないから、税金についての詳しい知識は、わかっていません。でも、私たち国民は、気持ちよく納税して、よい国にしようという気持ちを、持たなければいけないのではないのでしょうか。

日本国民は、国と地方公共団体に税金を納めています。納めた税金は、いったい何に使われているのかといいますが、思いをつくまに、社会保険や生活保護の充実、上下水道や公園の整備、教育や科学の振興、道路や港湾の整備、国防や治安の維持など、いずれも私たちの生活には欠かすことのできないものばかりです。多くの学校も、鉄筋三階建の立派な校舎が建てられています。体育館も大きな立派なものも建設されました。校舎内には教育につかういろいろなものがあります。こういうものに税金を使っているのです。つまり、税金を納めることによって、国の経済の発展、福祉の向上にたいへん役立っているのです。

税金は租税、血税ともいわれています。広辞苑によると、「国家または地方公共団体がその必要な経費を支弁するために、国民から強制的に徴収する収入。国家の徴収するものを国税。地方団体の徴収するものを地方税という。」と書かれています。

ぼくは、税金について、国民はどういうふうと考えてきたかについて調べてみました。明治時代のはじめごろ、国民は、税金を国に納めなければならぬということは、まるで自分の体を流れている、赤い血をとられるように誤解し、恐れていました。それほど税金は明治時代の

耳にしました。「税金が高いけんこまるなあ。」「税金がかからななら生活がもっと楽になるのになあ」「ほんまに困って、細々とやっている国民から税金をしばらく取って、税務署ほど血も涙もないところはなない」

ぼくは今、中学二年生です。三年生で学習することになっている社会科の公民的分野は、ま

る固定資産税があります。また、間接税とは、製造、販売者が負担して、消費者は直接に負担しない税です。外国から輸入する品物について税関で徴収する税、関税もあります。だから、酒、たばこをはじめとして、私たちが日常生活に使っているものには、すべて税がかかっているわけです。

しかし、税金は必要だからといって取りさえすればよいというものではありません。日ごろ中学校で社会科を教えている父でさえ、「思いがけなく税金にたくさんもっていかれて残念だ、政府には勝てん」といつてくやしがっているのを聞いて、税金が高すぎると、勤労意欲を失わせることを思いました。しかし、税金は私たちのくらしを豊かにするためにたいへん役立っています。悪徳商人や、悪い政治家のように、もし一部の人々でも、税金を払わなかつたら、日本国の経済の発展、福祉の向上のさまたげとなってしまいます。そのため、私たちは、わが国の政治、経済などに関心を持つようになり、もっと税金のことについて理解を深めていかなければならないとつくづく思いました。わが国の、政治、経済、福祉をもっと進歩させ、向上させるために、私たち国民は、進んで税金を納めるようになってほしい

と思います。先進工業国の一つとして、私たち国民一人一人の明るい納税で、国民一人一人の豊かなくらしをつくるために、もっともつと進歩してゆかなければならないと思います。

税は、国民の能力に応じて公平に課税し、気持ちよく納税して、そして、その使途をきびしく監視していく目が必要なのではないでしょうか。税を納めるときだけつづついついて、その

使途を知らないようでは政治はよくありません。私たちは、もつとそうした面にこそ、目を見開いて、税金の知識を正しく深めていく必要があると思います。

## 明るい選挙 作文から：

町内各団体のかたから、明るい選挙に関する作文を募集しました。その中から随時作品のご紹介をします。



明るい政治は  
この一票から  
(生比奈榮三会長)  
豊田要助

「正しく明るい選挙を」と、選挙の度ごとに声を大にして叫ばれています。これはなぜなのか、すなわち買収共応(もてなし)などの違反があつたとを断たないからでしょう。

だいたい最近の選挙は、金がかかり過ぎるという事です。国政レベルの選挙では、五当三落などとマスコミの間ではいわれています。これは、五億円で当選し、三億円では落選との意味でしょう。こんな馬鹿げた事があつてよいものでしょうか。候補者も選挙民も、うんと目覚めてもらわなくてはなりません。

そもそも議会制民主主義とは、主権在民であつて、政治を左右するのは国会であり、また、これに準ずる地方議会であり、これを構成する議員は、我々選挙民が選挙によつて選び、我々の意志を政治に反映させるものであつて、自分の持てる一票がいかに大事であり、かつ貴重なものであるかを深く自覚しなければなりません。現在法定選挙費用で済ませている候補者のかたは恐らく極くわずかの方々に限られているのではないかと思われまふ。殷鑑(いんかん)遠(とほ)からず「金権政治は、ロッキード事件の不幸

事を生み、腐敗する現代政界裏の実態をまざまざと肌にしたものです。このような風潮は、地方自治政治にも浸透し、福島、岐阜の両県知事の汚職事件などいずれも金権政治によるものではないでしょうか。そしてこれは氷山の一角に過ぎないと思つたのです。利権を追い、金力によつて住民不在の政治を行わんとするよう政治家はどしどし排除し、政界の浄化を図らねばなりません。これには、我々が持てる一票を清く正しく行使する事によつてのみ行われるのであつて、もし選挙に際しこの道を誤り買収、共応、情実などによつてこの一票を投ずることがあるとするならば、明るい政治は望むべくして「百年河清を待つ」に等しいものとなるでしょう。誠に心すべき事でありまふ。なお、来年行われる地方選挙

生まれて五〜六か月以上の赤ちゃんは、ひきつけを起こすことがあります。子供のひきつけは「熱性けいれん」と呼ばれ、かぜなどによる発熱、下痢などが原因です。

このようなときの応急処置は次のようにしてください。

△親はあわてないで▽  
ひきつけは、たいはい数分で発作がおさまります。あわてて体をゆすつたり、大きな声で名前を呼んでもおさまりません。抱きかかえたりせず、寝かせたまま、顔を横に向けておきます。まず親は落ち着いてください。

△まずやることは▽  
舌をかむ危険性があり

### 家庭の医療

## ひきつけの応急処置

ます。これを防ぐため、ガーゼを巻いたスプーンか、たたんだハンカチを奥歯の間にさし込むようにするとよいでしょう。

そして、衣服をゆるめ、薄暗い静かな部屋に寝かせましよう。

手足が冷たいときは、湯タンポで暖めてください。熱があるからといってすぐに冷やさず、発作がおさまってからがよいでしょう。

△ひきつけがひんぱんなとき▽  
ひきつけは、発熱や下痢のほか、自家中毒のように食べすぎが原因のことがあれば、食事のバランスがわるく低血糖のために起こることもあります。

子供は、自分自身で食事のコントロールができませんので、親の注意が大切です。しばしばひきつけを起こすときは、てんかんということも考えられます。これは治療すれば治るので、小児科医に相談することが大切です。



には、清廉潔白で人格・識見ともに優れた候補者を選び、まずまず住よく明るい豊かな生活

出来る、実りある郷土づくりをしようではありませんか。

# 今月の農作業メモ

## みかん

### 早生温州の収穫

本年は、夏期に適当な降雨もあり、先月も全般に高温に恵まれたので比較的味のよい果実が出来ています。一日も早く採りたいものですが、両農協における過去の販売実績を見ても、六、十日ごろが最もよい成績を示しています。したがって収穫時期については、各出荷機関の指示を十分守ることはもちろんですが、無理をしての早採りは避けたいものです。



### 早生温州、スタチの秋肥

早生園では、味をよくし、早期出荷をねらってうんと減肥していましたが、隔年結果や樹勢の衰弱のひどい園が目立ち始めましたので施肥量を増加してください。

スタチについては収穫も終わっているかと思えます。早く施用してください。(いずれも別表を参考にし中旬中に施用のこと)

### 早生、スタチ園における秋肥施用

種類	畑の状態	(単位kg)			
		チツツ	リンサン	カリ	号時一袋 橘使う時 柑を
早	山の畑(傾斜畑)	15.0	12.0	9.0	5 袋
	棚田水田転換園	12.0	9.5	7.0	4 袋
生	平地水田転換園	9.0	7.0	5.5	3 袋
スタチ		7.0	3.5	5.0	

10a 当り成木園を対象とする。

早生収穫前の薬剤散布  
毎年この時期のダニ類には、こまだったものです。今月はアク

リシットゾル六百倍液をていねいに散布してください。  
品種、系統更新  
今月中旬ごろまでに行ってください。優良系統の穂木については町において農家のかたと契約しています。産課までお問い合わせください。

## 水 稲

### 刈取りの適期

早生種は出穂後三十五日、四十五日、中生種は四十五日、晩生種は四十五日、五十日を標準としてください。  
※稲の一種が九十日黄化したころが適期です。  
機械刈りの時は次の点に特に注意してください。  
○人が素足で歩いて五センチ以上めり込まないように田面を乾かせておくこと。  
○機械が使いやすいよう枕地やあぜ地を事前に刈り取っておくこと。  
○機械の取り扱い説明書をよく読み点検整備を行っておくこと。

## ハウスイチゴ

先月下旬に定植したものは、活着してから、液肥を八割散布

### みかんの生産者代表

## 全国かんきつ研究大会に

九月五・六日の両日、愛媛県松山市を中心に、全国からみかん生産者代表二千名が参加し、第二十六回全国柑橘研究大会が開催されました。  
本県からは八十八名、うち本町からは桜木会長をはじめ、会員十五名が参加し、各地の産地視察や研究討議を熱心に勉強しました。  
会場は、近年のみかん産業全体の不況や、米国からのみかん類輸出攻勢の中にあつて、今までにない興奮と緊張した雰囲気につつまれ、参加した全員は「我々のみかん産業は我々自身で守りぬくぞ」という強い決意に燃えていました。  
まず第一日目は、二班に分れ愛媛県内の主な産地を視察。当地のみかん栽培農家の意欲は非常に強く、みんな栽培指導方針に基づいた立派な管理をしており、本町のように放任に近い畑やまちなちな管理はなく、みことなものばかりでした。  
特に目を見張ったものは集団で温州みかんから伊予柑への品種更新を行っていることでした。「よりもうかるみかんへ」を合言葉に、村全体で一大飛躍を目指し、いち早く取り組んでいる姿には頭の下がる思いでした。本町でも、不良系統や品種の更新が急がれるものが多いだけに何かと参考になりました。  
第二日目には、松山市民会館大ホールにおいて研究討議が行なわれました。この主な討議内容は、オレンジ、果汁自由化、輸入わく拡大反対のことが中心となりました。「工業製品の輸出過剰により、貿易収支が大きく赤字となったので、この赤字解消策の一つとして、弱い立場の農家だけが犠牲にならないか」といったものでした。  
最後に、アメリカ側が要求していることに断固反対する決議案を満場一致で賛成、決議して本大会を終了しました。

### みかん娘選賞会

勝浦町と同観光協会では、本場勝浦みかんの消費拡大を図るため、みかん娘の選賞会を開催します。  
ことは、つぎの日程により行いますので、多数ご参加ください。

■日 時 十月八日(日)  
午前九時から



ニューグリンクラブは、九月三日、一泊二日の日程で兵庫県産の畜産、花きを中心とした先進地の視察を行いました。  
姫路から西方約三十キロの飾磨郡にある村田牧場では、現在千二百頭の牛を肥育しています。三、四年前には、二千五百頭ぐらいては五年計画で五千頭の肥育を計画していたとのことでした。

### 先進地視察を終えて

#### ニューグリンクラブ

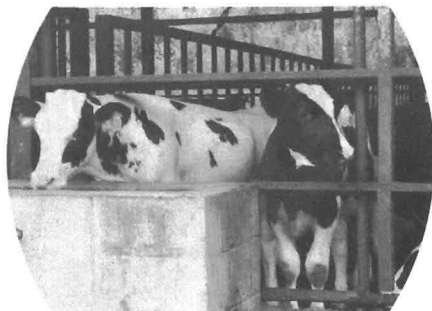
し、更にマルチの五日ぐらい前にNK化成を一俵葉にかからないうよう施用し、発育を促してください。  
今月中に出るわき芽は全部除き、電照栽培は強い側芽を一つ

だけ残してください。また、うどんこ病の防除も大切ですが、ハグニ、アブラムシ、ヨトウムシなどの害虫は、ビニールをかける前に徹底的に防除してください。

が、公害問題で頭数を制限されたそうです。  
牧場を見学して一番に感じたことは、自分たちがいまままで描いていた畜産経営のイメージとは全く異なっており、大型機械を導入した近代的な施設に、ただ驚くばかりでした。

ここでは、ふん尿を肥料としてオガクズといっしょに発酵させ、袋に入れて近畿、中・四国地方の果樹農家、施設園芸農家と取り引きをしているそうです。しかし、問題点も数多くあるらしく公害対策には、一頭当たり二十万円の費用をかけて整備したといえます。したがって、そこで育っている牛は、我々が見てもわかるほどツヤのある立派な牛でした。けれども小牛の導入には大変苦労しているそうです。

ニューグリンクラブのメンバー



クリスマス出荷をねらう場合は、下旬にビニールを被覆し、マルチを行います。十一月下旬に被覆して一月下旬から出荷するほうが収量は多いようです。  
中には、畜産の分野を専攻している人は少ないのですが、村田牧場の視察で経営内容についてそれぞれ学ぶ点がありました。

その次に、六甲山の裏にあたる三木市のキク、淡河の新テツポリーユリを視察しました。どちらも切花にかけては有名な産地ですが、出荷が終わっている所が多く残念でした。  
ここでは、後継者が少ないことが大きな問題らしく、勝浦には熱心な若い後継者が多くいるということで、すこくうらやましがられました。

### 四国電力だより

## 目を大切に

せっかくの読書も照明が悪くては、目が疲れます。日本人は世界的に見ても近視の多い国民といわれています。正しい照明で目を大切にしましょう。

#### ◎近視予防の六原則

- 身体を強健にさせる。
- 眼の酷使、過労を防ぐ。
- 読書の姿勢を正しくする。
- 見よい、読みよい書物を選ぶ。
- 照明器具を正しく使う。
- 視力検査を時々受ける。

よい照明にするためにスタンド照明と天井灯の併用をおすすめします。

なおスタンドの大きさの目安は次のとおり。

学 年	机 上	スタンド
小学生	200ルクス以上	15W
中学生	500ルクス以上	20W
高校生	700ルクス以上	20W



■場 所 福祉センター  
 ■選賞方法 従前のみかんの女王、準みかんの女王を選ぶことを改め、みかん娘三人を選びます。  
 ※ 午後一時からは一般公開審査を行いますので、多数ご参集ください。

# 同和教育シリーズ

## 同和対策審議会の答申から (その2)

(前回からつづく)  
このような制度をつくったのは徳川幕府ですが、それ以前の

中世でも、莊園を経営するためにつくられた「散所の民」とか「車借、馬借」とよばれる交通運搬労働者や猿樂者、庭づくりの技術者、「河原者」とよばれた芸能人、「青や」といわれた染職人など雑業にいた人たちが卑

しいとされてきました。

しかし、これらの人々の中には、社会が移り変わり、商工業経済のしくみが変わるにつれて賤民の列を離れた人も少なくありませんでした。とくに戦国時代には、いわゆる「下剋上」が日常茶飯事のように行われ、賤民といわれた者の中から大名や領主になった人もたくさんありました。この時代には、身分など、きびしい取り締まりはあまりなかったのです。

ところが、豊臣秀吉の天下統一によって、農民から支配権力の座についた秀吉は、農民の力をよく知っていましたので、農

民の力をもぎとり完全に支配するために、まず刀狩りで大衆の武器をとりあげ、検地によって農民を田地にしばりつけたので

これをうけついで徳川幕府はますます封建制を固め、人民の自由を奪い取るために身分制度をつくりあげていったのでした。

## 戦国時代から行われていた差別

それまで、あまりきびしくなかった差別観念、差別意識をさらに強めていくために、「えた・非人」を山すそや川原、湿地やがけぶちなどの、くらしに不便な所へ無理に追いやられてきました。そのため差別はますます強くなり、そこへ

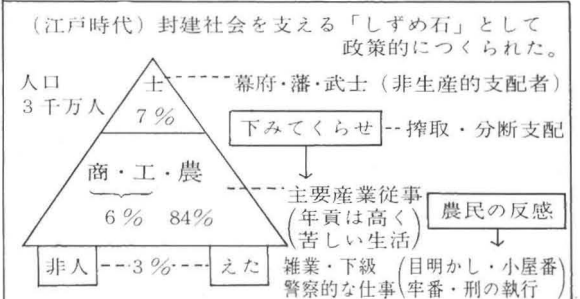
家主を失った浪人や、年貢を取られなかった農民、また政治の犠牲者などが身をよせていきました。

徳川時代の中期、元禄(一七八八年)から享保(一七二六年)にかけて全国的にその数が増えだし、末期にはますます差別を政策的にきびしくしていきます。幕府は政策がいま

のために焦り、差別をいっそう強めざるを得なかったのです。こうした事実からみても、政治的に部落がつくられたことがはっきりしています。

したがって、部落の人は異民族だという人類の起源説も、職業によって、これこれの仕事をしてきた人が部落民になったという職業的起源説も、また、仏教のなかの殺生を禁ずる教えがもとで差別されるようになったという宗教的起源説も正しくないので

部落は、封建社会の支配者が支配しやすいうように自分たちがつごうのよいように、政策をうちだしてくるなかでつくりだされたものにはかならないのです。



## 国民年金シリーズ (13)

### 国民年金保険料の(免除)手続きは

国民年金制度に保険料の「免除」という制度があるのをご存知ですか。  
国民年金に加入している人は必ず保険料を納めなければなりません。生活保護を受けている人など、経済的な理由で保険料を納めることができない人については、保険料の納付が免除されることになっています。

保険料免除制度には、免除の事由に該当したときから免除される「法定免除」と、申請によって免除される「申請免除」の二つがあります。  
法定免除に該当する人は、国民年金の障害年金、障害福祉年金や母子(準母子)福祉年金を受けている人、または生活保護

世帯で生活扶助を受けている人などです。  
申請免除に該当する人は、所得がない人、世帯員が生活保護法の医療扶助を受けている人などで保険料を納付することが著しく困難なときです。  
また、免除を受けた期間については、その後生活にゆとりができたときに、過去十年前までさかのぼって納めることができます。

追納した期間は、年金額の計算のときに、保険料を納めた場合と同じように計算されます。  
追納できない期間については三分の一の計算になります。  
追納する保険料は、免除を受けた当時の保険料で納められます。

未納のままで、長い間おいておけば受給権に達しない場合もできますので、保険料を納めることが出来ない人は、早急に免除の手続きをとってください。(任意加入の人は該当しません)  
なお、国民年金制度のことで不明なところは、住民福祉課年金係にお問い合わせください。





駐在所だより

秋の防犯運動はじまる

十月十一日から二十日まで

盗犯捜査にご協力を

昨年度で発生した侵入盗は、約三千件に達しています。また、小松島警察署管内でも刑法犯の発生件数は、四百件にものぼっています。このため徳島県警では、十月中を盗犯捜査強化月間と定め、盗犯捜査を強力に進めるとともに、十月十一日から二十日まで防犯運動を展開します。町民みなさん一人一人の協力で、一件の事件も起こさないように、また、犯人は必ず検挙するという強い信念のもとに犯罪のない明るい町づくりにご協力ください。

○連帯意識を高めよう

「隣は何をする人ぞ」では、ドロボウなど犯罪者にとって思うつぼです。他人のことには無関心といった態度を改め、いざというときはもちろん、家を留守にするときなども、お互に留守が頼み合えるような連帯意識を深めてください。

「防犯は、かきねをこえた隣組」  
○自転車、オートバイ盗にご用心。

最近町内でも自転車、オート

空巣多し

防犯も近所つきあいの笑顔から



バイ盗が多発し、発生のほとんどを占めています。「カギ」かけの励行を忘れないで、必ず実施してください。

また、つぎのこと必ず守つ

てください。  
○定められた場所以外には絶対におかないこと。

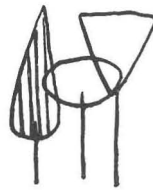
○防犯登録を必ずすること。

○住所と名前を書きおくこと  
○夜間は軒下などへ置かず家の中へしまうこと。

○暴力排除運動の推進

どんな暴力も見のがさない。暴力団を相手にしない。暴力の泣き寝入りはしない。暴力は

(〇八八六)二六〇二一〇番へ速報してください。



お米のお話

おこげのできる

ごはんが最高

「豆を煮る」「魚を煮る」とはいつでも、「ごはんを煮る」とはいいません。やはり、ごはんは「炊く」のです。

この「煮る」と「炊く」のちがいが、わが家です。いつもおいしいごはんが食べられるかどうかの分かれ目なのです。

では「炊く」と「煮る」とではどちらがうのでしょうか。

電報電話局からお願い

「電話料金は自動支払制度を」

「毎月十五日」は、電報電話料金の支払期日となっておりますが、毎月電話局までお越しいただく手間と時間を省くために、自動支払制度をお勧めします。

「自動支払い」とは、みなさんが取り引きされている銀行や農協の預金口座から、みなさんにかわって銀行や農協が自動的に振替え支払う制度です。

この制度は、預金残高が不足しますと、振替ができなくなり、ごめんでも来局して支払いをお願いすることになりますの

で、預金残高がなくならないようご注意ください。  
手続きは、電話局が取引先の銀行・農協へお申し込みください。

なお、お問い合わせは勝浦局二〇〇〇番(無料)へ



100円公衆電話(遠距離用)

昔から、ごはんを「煮る」とはいわないで「炊く」といつてきた理由は、この点にあるのです。

といっても、最近の自動炊飯器では、キツネ色には炊き上がりません。ひと工夫が必要ですが、釜のスイッチが切れたら、五分ぐらいおいてからもう一度スイッチを入れます。二三分しすると、釜の中の余分の水分がなくなると、底のところがキツネ色にこげるといいごはんができてくるというわけです。一度、試してみませんか。

# 新記録が続出

## 町民体力テスト

九月十六日に行われた、町民体力テストの結果をお知らせします。

20代 山西正芳さん(1分40秒)  
30代 山田善章さん(1分35秒)

### ◎百メートル走(男子)

10代 高田宏幸さん(12秒7)新記録  
20代 細谷正一さん(13秒5)  
30代 中山裕博さん(14秒4)  
50代 鶴岡順市さん(16秒2)

### ◎四百メートル走(男子)

10代 高田宏幸さん(59秒0)新記録  
20代 山西正芳さん(66秒3)  
30代 肥田信夫さん(68秒0)新記録

### ◎千五百メートル走(男子)

10代 高田宏幸さん(4分55秒)新記録  
20代 植松良泰さん(6分36秒)  
30代 滝 豊水さん(5分22秒)  
40代 中村善弘さん(5分51秒)新記録  
50代 鶴岡順市さん(6分53秒)

### ◎砲丸投げ(男子)

10代 平井 等さん(81分49秒)  
20代 山西正芳さん(121分80秒)  
30代 中山裕博さん(111分41秒)  
40代 西浜勝己さん(81分42秒)  
50代 鶴岡順市さん(81分36秒)

### ◎走り高跳び(男子)

10代 平井 等さん(1分30秒)

### ◎百メートル走(女子)

20代 植松寄子さん(18秒0)新記録  
30代 中山貴子さん(17秒3)  
40代 平 清子さん(16秒8)新記録

### ◎四百メートル走(女子)

20代 植松寄子さん(1分32秒4)  
30代 中村富香さん(1分38秒5)  
40代 平 清子さん(1分34秒5)

### ◎千五百メートル走(女子)

上平雅子さん(6分46秒)

### ◎ソフトボール投げ

20代 上平雅子さん(50分)新記録  
30代 中山貴子さん(36分35秒)  
40代 平 清子さん(26分77秒)

### ◎走り高跳び(女子)

20代 植松寄子さん(1分5秒)  
30代 中山貴子さん(1分10秒)  
40代 平 清子さん(1分5秒) 新記録

## 「県代表」に

### 体協野球部

一秩父宮賜杯軟式野球大会へ  
第三十三回全徳島軟式野球選手権大会の準決勝、決勝戦が九月二十日鳴門球場で行われました。

この選手権大会に出場した町

体協の野球部は、予選で阿波エンゼルス、一字村体協、ムサシクラブ、上那賀町体協を下し、準決勝で神山町体協を四対三、決勝で前年度優勝の脇町アイリスを三対一でやぶり五年ぶりの優勝を飾りました。

同体協野球部は、十一月四日から州市営球場を中心に行われる、第五回秩父宮賜杯軟式野球大会に県代表として出場します。

# 「おめでとう黒帯君」



心技体の教訓をそのままに、汗と涙にもまれて来た勝浦中学校柔道部の七人が、このほど晴れの黒帯連の仲間入りをしました。

勝浦柔道部のみなさんは、県大会において団体個人戦でも優勝、準優勝三位など輝かしい成績を修められました。これからもこの汗の教訓を忘れず、ますます精進して頂けることでしょう。

晴れの黒帯君たち

橋本修司、宮本昌之、和泉吉員、岡本 実、登木美次、齊藤 弘、大下久司

## おわびと訂正

九月号の「地区対抗ミックスソフトボール大会」の結果表中、横瀬中央と中山Cの対戦は横瀬中央が勝利。中角東と黒岩Cとの対戦は中角東が勝利し、四回戦まで進出しました。

おわびして訂正します。





消防だより

第七分団 ポンプ車の入魂式

九月十六日、第七分団(生名地区)の消防詰所前で小型動力ポンプ付積載車の入魂式が行われました。

この積載車は、九月一日に徳島県消防協会から無償で配車されたもので、入魂式には町消防団長をはじめ団員のかたも多数出席されました。これによって町内の防火体制はますます充実してきました。

ありがとう  
ごさいました

- ◆香典返しにかえて 金 三万円 戸田 孫一さん(坂本)
  - ◆退院祝いにかえて 金 五万円 坪内正太郎さん(久国)
  - ◆その他 金 二万円 戸田ものどさん(坂本)
  - ◆その他 金 一万円 古舘 誠一さん(上勝町)
- また、前野喜代太さん(横瀬)は、毎月老人いこいの家に牛乳と九月から横瀬保育所にマミーを送られています。
- 以上が、町善意銀行に寄せられたものです。心からお礼申し上げます。

わたしの作品



〈川柳〉

優勝のバレーチームに部落湧き  
ナイターのソフト応援家空らに  
坂本 日浦 翠峰  
食欲が進むすだちが膳にあり  
わが村は平和赤とんぼ群れて  
坂本 谷 富士  
旅先に作りし菊を案じたげ

登校の孫見送るも日課です

中山 栗城 絹

幸せに気付かぬ人の愚痴を聞き  
異性もう感じて居ない共白髪

横瀬 中田 万里

百薬の長に命を奪れる

阿呆になれば偉いものだと伯父の遺句

棚野 太田 正平  
百姓を継ぐ子祭りの笛も継ぎ

生名 丸山 香月  
猿犬の仲のとなりも親父だけ  
生涯を化し合っている夫婦

生名 山崎 花江  
誰にでも云えぬと話もつて来る  
ハツとすることを平気で云うてのけ

沼江 大岡 小枝

カラオケでマイクが廻るバスの旅  
此頃の猫は鼠の音で逃げ

横瀬 稼勢 都景

〈短歌〉

田の匂い草の匂いの吹き抜ける  
部屋開け放ち昼休みせり  
遠ざかる流燈暗き河岸にたち  
りし日の夫面影遠し

立川 堀 梅子

出詠は毎月七日までに  
三句ハガキで  
送り先 勝浦町三溪  
稼勢広夫さん(都景)まで  
町内在住のかたに限り  
次回は俳句、その次は短歌と交代  
にせします。ふるってご投句ください。

テニス親ぼく試合に  
参加しませんか!

体協テニス部では、つぎの日程で親ぼく試合を計画しています。

参加希望のかたは、十月十日までに、西浜隆志さん(電話三三九九番)まで、ご連絡ください。

◎日時 十月十四日午後七時

(雨天の場合二十一日)

◎場所 横瀬小学校グラウンド

◎試合方法 男女別ダブルスで、ト

ーナメント方式

短歌作品の募集

つぎの要領で作品を募集いたします。町民のみならず、ふるってご応募ください。  
なお、十一月五日に短歌例会を開く予定です。

短歌 題「自由」三首

課題「秋」一首

未発表のもの

締切り 十月二十日

送り先 与川内 水口秀夫氏宅

か町教育委員会

お誕生おめでとう

今山 中野 清 長女 泉  
坂本 上野壽治 長女 光代

結婚おめでとう

(穴吹町) 田辺 義弘  
今山 登木 文代

おくやみ申します

生名 戸村 勇 (52歳)  
石原 石田 筆二 (79歳)  
坂本 戸田イチ子 (69歳)  
横瀬 稼勢弥太郎 (84歳)

### 三歳児健康診断

次の日程で行いますから、該当者は全員受診してください。

と き 10月6日(金)  
午後1時～2時受付

ところ 生比奈老人いこいの家

と き 10月27日(金)  
午後1時～2時受付

ところ 福祉センター

該当者 昭和49年11月1日～50年10月31日までに生まれた者

### 一歳児健康診断

と き 10月13日(金)  
午後1時30分～3時

ところ 勝浦病院

該当者 昭和52年9月～12月31日までに生まれた者

※ 母子手帳をご持参ください。

### 三種混合予防接種

と き 10月19日(木)  
午後1時30分～3時

ところ 福祉センター

該当者 個人あてに通知します

※ 母子手帳、印鑑をご持参ください。

### 小児マヒ生ワクチン投与

と き 10月26日(木)  
午後1時30分～3時

ところ 福祉センター

該当者 生後3か月から18か月までに2回飲むことが必要です。  
生後48か月までに2回飲んでいない者

※ 母子手帳、印鑑をご持参ください。

### 昭和53年度第2回狂犬病予防注射日程表

10月9日(月)	坂本黄檗橋	午前10:00～10:20
	坂本郵便局前	10:30～11:00
	坂本大師前停留所	11:10～11:40
	勝農坂本事業所前	午後1:00～1:40
	与川内公会堂前	1:50～2:20
	勝農与川内事業所前	2:30～3:00
	勝浦病院前	3:10～3:40
10月11日(水)	徳バス横瀬営業所前	午前9:30～10:00
	勝農横瀬事業所前	10:10～10:50
	中山権現橋	11:00～11:20
	中山橋	11:30～11:50
	立川天井測橋	午後1:20～1:40
	棚野公会堂	2:30～3:00
	勝浦電報電話局前	3:10～3:30
10月12日(木)	今山神社前	午前9:30～10:00
	今山センター前	10:10～10:40
	勝浦会館	10:50～11:20
	森内氏宅池の横	11:30～11:50
	星谷選果場前	午後1:00～1:30
	生名東林庵	1:40～2:20
	生名センター前	2:30～2:50
	勝浦町役場	3:00～3:30
10月13日(金)	石原センター前	午前9:30～10:00
	古山商店横	10:10～10:50
	田中食堂横	11:00～11:20
	生比奈農協前	11:30～11:50
	老人いこいの家	午後1:00～1:30
	中角湯浅医院前	1:40～2:10
	地福寺入口	2:20～2:50
	勝浦町役場	3:00～3:30

## 犬の飼い主にお知らせ

犬の飼い主は次の事項を守らなければ法律等で罰せられます。

- ◆ 登録(毎年)と注射(年二回)を受けること。
- ◆ 犬を捨てないこと。(不用犬は保健所へ)
- ◆ 放し飼いをしないこと。

昭和五十三年度第二回目の狂犬病予防注射を次の日程で各地区を巡回して行います。また春に未登録の犬は登録も合わせて行いますので最寄りの場所にお

### 狂犬病予防注射と犬の登録

登録料 二、〇〇〇円  
注射料 八五〇円

いて必ず受けてください。  
なお、法律の改定により十月一日から料金が次のとおり変わりましたのでご了承ください。



### 一飼い犬は必ず つないで下さい

10月4日(水)  
10月18日(水)

成犬 300円  
小犬 100円



不用犬買い上げ日



### 社会同和教育 地区、職域巡回日程表

一八日	山西地区	山西公会堂
二三日	掛谷地区	掛谷公会堂
二六日	沼江地区	沼江青年センター
二七日	中野鉄工	
三十日	郵便局(坂本・勝浦・生比奈)	

平日午後六時から翌日午前九時  
休日午後七時から翌日午前九時

### 夜間救急当番表

一日	勝浦病院
四日	赤岩医院
七日	勝浦病院
一〇日	上勝診療所
一三日	山西医院
一六日	勝浦病院
一九日	上勝第二診療所
二二日	湯浅医院
二五日	勝浦病院
二八日	赤岩医院
三一日	勝浦病院